

社会事業施設の公益的な取組み状況調査

1 調査期間

令和元年 8 月 6 日 ~ 11 月 22 日

2 調査方法

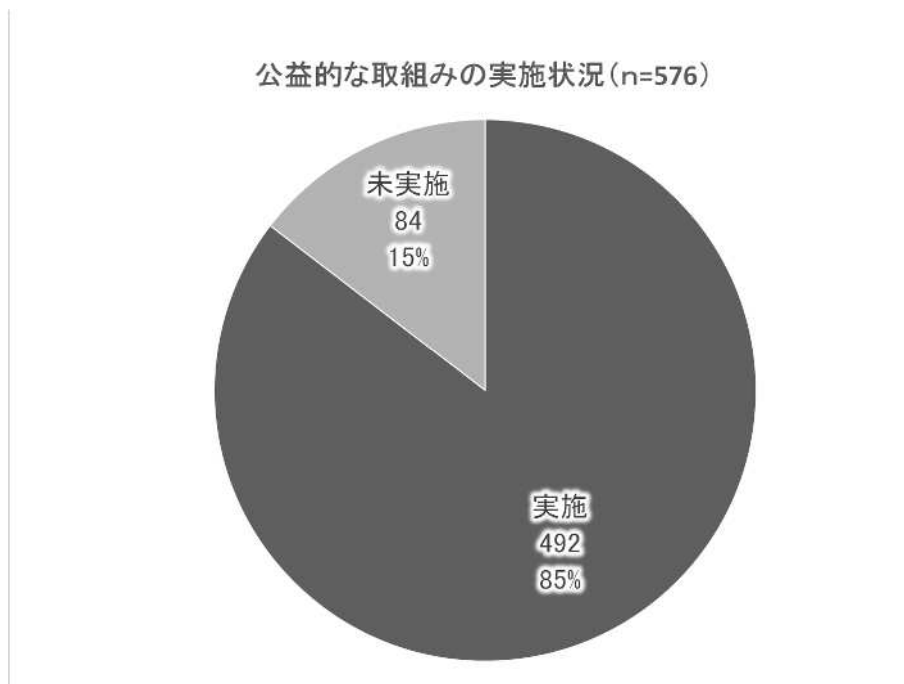
調査票の配付・回収（社会福祉協議会で実施）

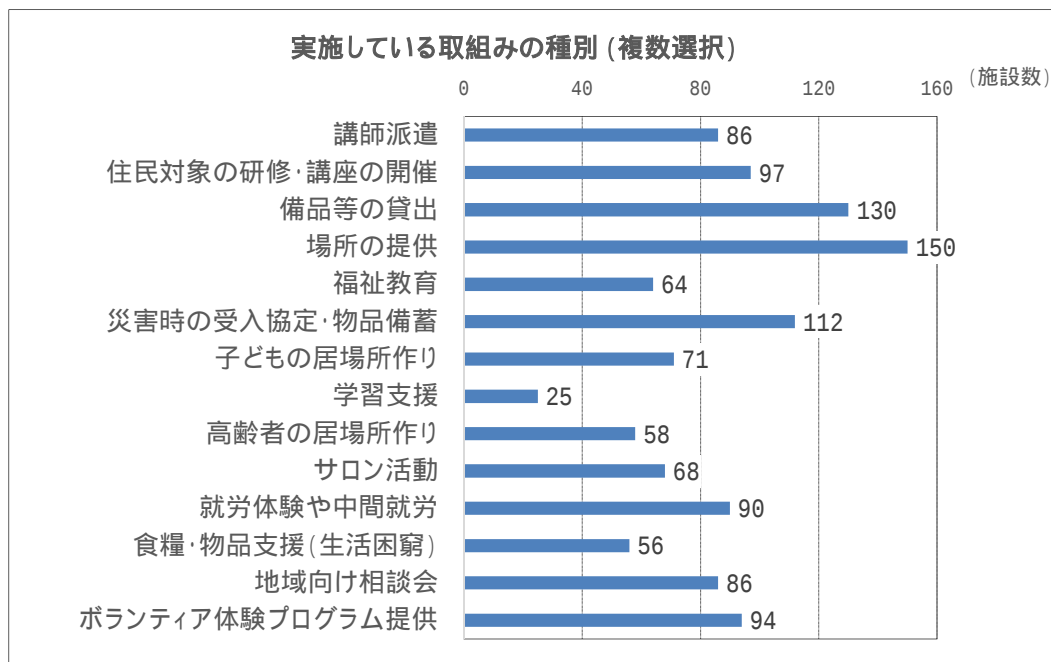
3 調査対象・回収状況

大阪市社会事業施設協議会加盟 6 団体の加盟施設

	児童	保育	老人	生活保護	地域福祉	障がい	合計
対象施設数	28	455	423	20	39	141	1,106
回答数	22	269	183	17	21	64	576
回答率	79%	59%	43%	85%	54%	45%	52%

4 調査結果





○実施している取組みの種別 - 施設区分ごとの内訳

（施設数）

	講師派遣	住民対象の研修・講座の開催	備品等の貸出	場所の提供	福祉教育	災害時の受入協定・物品備蓄	子どもの居場所作り	学習支援	高齢者の居場所作り	サロン活動	就労体験や中間就労	食糧・物品支援（生活困窮）	地域向け相談会	ボランティア体験プログラム提供
児童	11	7	11	12	4	4	9	4	3	5	0	6	2	5
保育	23	17	45	56	9	16	40	6	13	15	43	3	22	48
老人	35	58	53	56	34	69	14	12	38	37	31	38	52	25
生保	1	6	8	8	3	8	2	1	2	2	11	5	3	4
地域	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	0	1	2	2
障がい	14	7	11	16	13	14	5	1	1	8	5	3	5	10

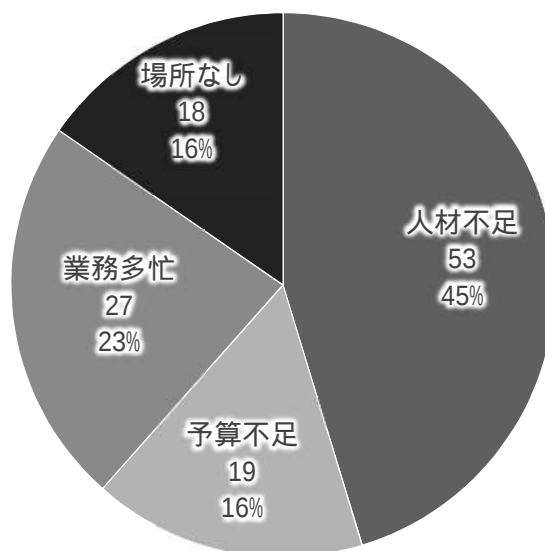
自由回答

- ・コミュニティバスの運行
- ・鍵あずかり事業
- ・学校の空教室を利用したデイサービス
- ・専門職による耳より情報（広報誌）の発行 など

検討中の取組み

- ・施設特性を活用した世代間交流や居場所づくり など

公益的な取組みが未実施の理由 (n=84)



5 施設長の意見等

全体として、各法人、施設はそれぞれの強みや資源を活用し、地域で生活する一員として、公益的な取組みを実施することは一つの使命であり、法人や施設が地域のためにできることを実践することは、地域に施設の存在をアピールできる機会ともなっていると感じている法人理事長や施設長が多い。

一方、人材不足の理由により、地域貢献の使命を感じつつも実施に至っていないという回答も複数あった。